

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会議の名称	定例庁議	
開催日時	午前9時28分から 令和2年10月13日（火） 午前9時38分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者	富岡市長、關野副市長、三好教育長、神田市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、宮村市民環境部長、菊島福祉部次長兼障害福祉課長、麦田こども・健康部長、笠間都市建設部長、宇野審議監、田中会計管理者、木村上下水道部長、村山議会事務局長、金子学校教育部長、神頭生涯学習部長、渡辺監査委員事務局長 （担当課） 濱総務部次長兼財政課長、玄順同課主幹兼課長補佐 （事務局） 稲葉市長公室次長兼秘書課長、櫻井政策企画課長補佐、大久保同課政策企画係主事	
会議内容	1 令和3年度（2021年度）当初予算編成方針について	
会議資料	・令和3年度（2021年度）当初予算編成方針	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	■要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【議題】

- 1 令和3年度（2021年度）当初予算編成方針について

【説明】

（担当課：濱総務部次長兼財政課長）

令和3年度（2021年度）当初予算編成方針のポイントについて説明する。

令和3年度は総合計画・後期基本計画の初年度であり、引き続き、本市の将来像「私が暮らし続けたいまち 朝霞」の実現に向けた予算編成をしていかなければならないが、財政状況について、令和元年度決算で、市民税が4億円以上増えている一方、扶助費などの一般財源負担が9億円以上増えているため、経常収支比率が初めて95パーセントを超える95.3パーセントとなり、新たな事業を一般財源だけで行うことは難しい状況であることを述べている。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響による市民税の大幅な減収や市民の他市へのふるさと納税による市民税の流出や法人市民税の税率の引下げなどによる減収が見込まれること、障害者福祉や保育などの社会保障関係経費の増加、老朽化した施設の修繕費のほか、新型コロナウイルス感染症対策などを実施していかなければならないことを述べている。

このような前例のない事態に直面するなか、将来を見据えた持続可能な市政運営を行うためには、社会情勢の変化を的確に捉え事業の見直しなどを新たな視点で業務の再構築を行うとともに、職員一人ひとりが日々の業務において創意・工夫を持って経費の削減をするとともに必要があることを述べている。

次に「基本原則」「歳入に関する事項」「歳出に関する事項」の主な点を説明する。

まず基本原則は、一つ目として、新型コロナウイルス感染症対策について、感染拡大防止策、安心安全な市民政策と地域経済を支援する取組みを検討すること。二つ目として、第5次朝霞市総合計画の確実な実行を目指し、持続可能で安定した財政構造を確立するため、より一層の歳出の抑制、歳入の確保に努めること。三つ目として、「市単独の支援制度」については、毎年度見直しを実施して各部で十分に検討したうえで予算要求を行うこと。四つ目として国県などの補助制度の情報収集や研究に努め、積極的に財源の確保に努めること。五つ目として、経常経費を総点検し、経常経費の節減合理化を徹底することなどである。次に、歳入に関する事項は、一つ目として、的確な収入見込み額を計上すること。二つ目として、収入未済額、滞納繰越金の縮減に努めること。三つ目として、使用料・手数料について令和元年5月策定の「使用料・手数料の見直し方針」に基づき施設の改修、提供するサービスの変更等がある場合には必ず使用料の見直しを行うこと。四つ目として国・県の動向を的確に把握し、国・県の補助金が削減・廃止された場合には、事業の廃止・縮減を前提に十分検討することなどである。

また、歳出に関する事項については、一つ目として、「需用費」、「役務費」について

は、引き続き枠配分を実施すること。二つ目として、扶助費については、国や県の制度改正の動向などに配慮し、対象者の確実な把握のもとに所要経費を見込むこと。三つ目として、補助金については「朝霞市補助金制度見直しに関する基本方針」に基づき、各部で十分に検討の上、予算計上すること。四つ目として、その他前年度の実績にとらわれることなく、その必要性を再度見直し、適正な額を見積ることなどである。

なお、この予算編成方針については、庁議でご承認いただいた後、速やかに通知し、1月12日木曜日(正午)を予算要求締切日としたいと考えている。

(担当課：玄順財政課主幹兼財政課長補佐)

続いて、枠配分予算について、説明する。

枠配分予算は、令和3年度についても、引き続き一般会計及び水道事業会計を除いた特別会計を対象として実施したいと考えている。なお、公営企業会計に移行した下水道事業会計についても、需用費、役務費に該当する費用を枠配分予算の対象として引き続き実施したいと考えている。

令和3年度の枠配分予算については、平成29年度から令和元年度の決算における執行率と令和2年度の当初予算額を参考としているほか、引き続き、厳しい財政状況が予想されるので、支出の不確定な修繕費等についても精査させていただいている。

なお、新規事業や制度変更、隔年での実施などにより、需用費、役務費が配分額を超えてしまう場合には、財政課長査定において調整させていただく。

(神田市長公室長)

本件は10月7日に行われた政策調整会議において審議し、その概要と結果について報告する。

質疑については特にないが、リーマンショック時の財政における影響を事務担当に確認した。リーマンショックが起きたのは平成20年の秋だったため市民税の性質上、実際に大きな影響がでたのは、翌々年度であった。しかし今回の新型コロナウイルスが発生したのが年初めの2月頃だったため、来年度には直接的な影響が出ると考える。

リーマンショック時の市民税の落ち込みは約11億円だった。

減収については、臨時財政対策債と5億円、財政調整基金の取り崩しで賄った。

経常収支比率もリーマンショック時は80%台だったのに対して、令和元年度においては、95.3%となっており、当時より自由に使える枠が小さいため、非常に厳しい財政状況となることが見込まれると説明があった。

原案とし決定し、庁議に諮ることとなった。

【質疑等】

なし

【結果】

提案のとおり、決定する。